

防府市告示第四十九号の二

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のとおり市道の区域を変更する。

その関係図面は、令和六年五月十三日から十五日間、防府市土木都市建設部道路課において一般の縦覧に供する。

令和六年五月十三日

防府市長
池田 豊

○四―○四七	新橋中関線	大字伊佐江字江川二六六番一地从 大字田島字上地五筋第五五二七番八地先まで	区間	旧新別	敷地の幅員・延長 (メートル)
新	旧	最狭 四・六 最広 一四・一 延長 一四一九・六			
最狭 四・六 最広 一六・〇 延長 三〇七九・六					